医療的ケア児と家族の交流会

定員：5～10組

日時：令和8年 11 月 22 日（日）



13:30～15:30

（13時受付開始）

このたび、医療的ケアが必要な児童とそのご家族が、気軽に情報交換や親睦を深められる場として「交流会」を開催いたします。同じような経験を持つ仲間と笑顔で過ごすことで、日常のヒントや心の支えが得られるきっかけになれば幸いです。

※保護者だけではなく、医療的ケア児やごきょうだいもご参加いただけます。（保育は実施できません。）

場所：船橋市北本町1-16-55

保健福祉センター　3階　親子学習室（和室）

対象：医療的ケア児（未就学児）とその家族

申込：右記 QR コードより申し込みください。



【申込先】
ふりぽす株式会社
こどケア訪問看護ステーション船橋
電話：047-770-1200

申込期限：11月13日（金）まで



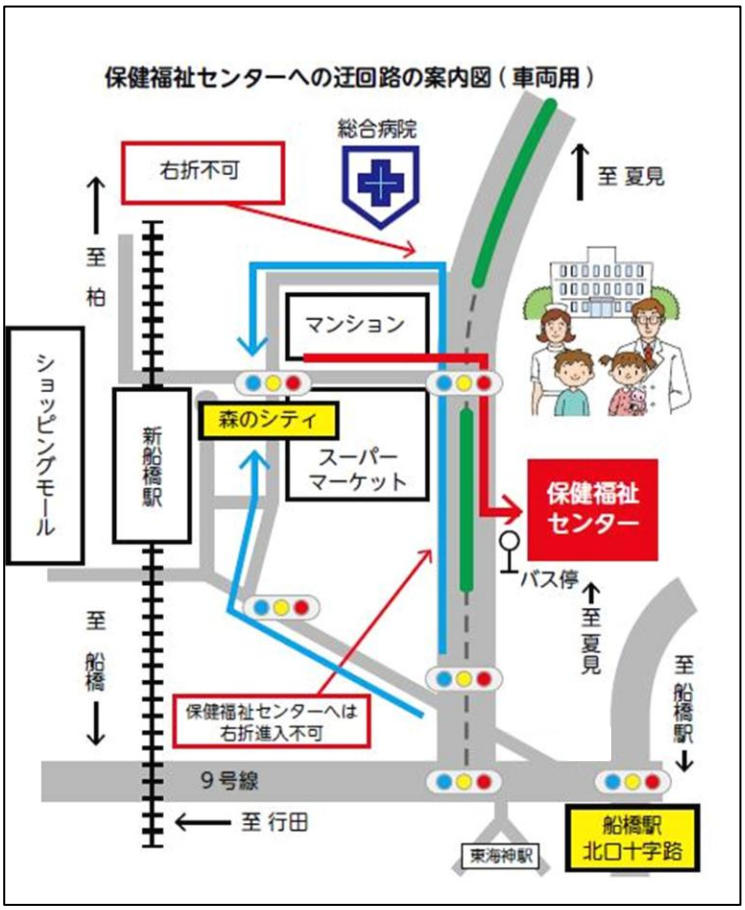
【共催】 船橋市保健所　保健総務課　疾病対策係
電話：047-409-2891　FAX：047-409-3592

裏面もご覧ください。

会場アクセス

会場：船橋市保健福祉センター
住所：船橋市北本町１－１６－５５

ご注意
保健福祉センターには１階駐車場（屋根のある箇所のみ駐車可能）と地下駐車場があります。地下駐車場に優先駐車スペースもございます。



【電車】
- ＪＲ船橋駅北口より徒歩１３分
- 東武アーバンパークライン新船橋駅より徒歩5分
- 東葉高速鉄道東海神駅 T4 出口より徒歩７分

【バス】
- ＪＲ船橋駅北口５、６、７番バス乗り場（医療センター経由を除く）より乗車「夏見坂下」下車徒歩４分
- ２番バス乗り場より京成バス千葉ウエスト「山手ループ」乗車「保健福祉センター」下車すぐ

ご案内

令和８年７月より開始

医療的ケア児在宅レスパイト（家族の休息）事業とは、在宅の医療的ケア児の看護・介護を行うご家族の休憩時間の確保を図るため、訪問看護事業所が、医療保険の適応を超えてご家族の代わりに医療的ケアおよび療養上の世話を行った場合に、その費用一部について市が助成する事業です。

詳しくは下記 QR コードよりホームページをご覧ください。


ご家族の皆さまへのご案内
令和８年７月～事業開始
船橋市医療的ケア児在宅レスパイト（家族の休息）事業
在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の休息時間の確保を図るため、訪問看護ステーションの看護師が、医療保険の適用を超えて家族の代わりに医療的ケア等を行った場合に、その費用の一部を市が助成します。
サービス内容
訪問看護ステーションの看護師による医療的ケア児への訪問看護は、自宅または自宅以外の場所で利用することができます。
（注意点）
◆ 自宅で利用する場合は、医療保険の適用を超える利用に限ります。
◆ 訪問看護ステーションがサービスを提供することができると判断した内容・場所であれば、制限はありません。
◆ 看護を伴わない見守りは対象となりません。
利用対象者
以下の全てに該当する医療的ケア児のご家族
◆ 船橋市内に住所があること。
◆ ０歳から 18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までの間にあること。
◆ 在宅で同居の家族または介護を行う者による介護を受けて生活していること。
◆ 医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としていること。
◆ 訪問看護により医療的ケアを受けていること。
利用可能時間
医療的ケア児１人につき１年度あたり最大 48 時間まで
◆ 訪問看護ステーションがサービス提供可能な範囲内で利用できます。
◆ 利用時間の調整は訪問看護ステーションと相談してください。
サービス費用
１時間あたり 300 円
◆ １時間を超える利用は、30 分ごとに 150 円が加算されます（30 分未満は切り捨て）。
◆ 生活保護世帯・市民税非課税世帯については、利用者負担が免除されます。
◆ 交通費や外出先で発生する訪問看護以外の費用（車椅子や補装具修理等）またはキャンセル料等については、訪問看護ステーションから費用の負担を求められる場合がありますので、事前に訪問看護ステーションにご確認ください。
利用までの流れ
ご利用の手続きは、普段利用している訪問看護ステーションを通じて行います
① 利用している訪問看護ステーションが、本事業の登録事業所になっているかを確認してください。
② 訪問看護ステーションから、申請に必要な書類を受け取ってください。
③ 申請書類を記載し、訪問看護ステーションへご提出ください。
④ 船橋市から訪問看護ステーションを経由して利用者へ決定通知書を送付します。
⑤ 決定通知書を受け取ったら、訪問看護ステーションと利用契約を締結してください。
⑥ 利用契約締結後、本事業の利用が可能となります。
問い合わせ先
船橋市保健所 保健総務課 疾病対策係
☎047－409－2891
市役所 地域子育て部 療育支援課
☎047－436－2342
詳細は ホームページを ご覧ください